

[○賛成 ×反対 △退席 一欠席(議長を除く)]

今後の市議会の日程(予定)

平成20年第2回定例会は、5月15日に開会され、本会議、委員会の予定は以下のとおりです。

- 5月15日(木) 本会議(初日)
- 5月22日(木) 本会議(一般質問)
- 5月23日(金) 本会議(一般質問)
- 5月26日(月) 本会議(一般質問)
- 5月27日(火) 本会議(一般質問)
- 6月2日(月) 総務文教常任委員会
- 6月3日(火) 社会常任委員会
- 6月4日(水) 建設環境常任委員会
- 6月11日(水) 本会議(最終日)

開会時間はいずれも午前9時の予定です。
また、都合により日程の変更も予想されますので、傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお問い合わせください。

なお、請願・陳情の締め切りは、6月4日(水)です。
狛江市役所・議会事務局(3階)
 内線 2341・2342

議案と結果

付託先略称 総務：総務文教常任委員会 予算：予算特別委員会
 社会：社会常任委員会 即決：本会議即決
 建設：建設環境常任委員会

付託先	会派名(人数)					議決結果
	明政クラブ(7)	日本共産党狛江市議団(6)	公明党(4)	民主党・行革の会(2)	無党派(2)	

<市長提出議案>

平成19年度狛江市一般会計補正予算(第6号)	即決	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度狛江市一般会計補正予算(第7号)	即決	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	即決	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度狛江市老人保健医療特別会計補正予算(第3号)	即決	○	○	○	○	○	原案可決
平成19年度狛江市公共下水道特別会計補正予算(第2号)	即決	○	○	○	○ ¹ _{x1}	○	原案可決
平成19年度狛江市受託水道事業特別会計補正予算(第1号)	即決	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度狛江市一般会計予算(修正案を除く原案)	予算	○	○	○	×	○ ¹ _{x1}	可決
平成20年度狛江市一般会計予算に対する修正案		○	×	○	×	×	修正案可決
平成20年度狛江市国民健康保険特別会計予算	予算	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度狛江市老人保健医療特別会計予算	予算	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度狛江市後期高齢者医療特別会計予算	予算	○	○	○	○	○ ¹ _{x1}	原案可決
平成20年度狛江市介護保険特別会計予算	予算	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度狛江市公共下水道特別会計予算	予算	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度狛江市駐車場事業特別会計予算	予算	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度狛江市受託水道事業特別会計予算	予算	○	○	○	○	○	原案可決
組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例	総務	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総務	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例	総務	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市長等の給料等の支給の特例に関する条例	総務	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市特別会計条例の一部を改正する条例	総務	○	○	○	○	○ ¹ _{x1}	原案可決
狛江市行政財産の使用に関する条例の一部を改正する条例	建設	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	社会	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市後期高齢者医療に関する条例	社会	○	○	○	○	○ ¹ _{x1}	原案可決
狛江市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	社会	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市国民健康保険条例の一部を改正する条例	社会	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	社会	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例	社会	○	○	○	○	○ ¹ _{x1}	原案可決
狛江市下水道使用料条例の一部を改正する条例	建設	○	○	○	○	○	原案可決
東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約	即決	○	○	○	○	○	原案可決
狛江市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	総務	○	○	○	○	○	原案可決

<議員提出議案>

狛江市議会委員会条例の一部を改正する条例	即決	○	○	○	○	○	原案可決
----------------------	----	---	---	---	---	---	------

議会・議長交際費支出状況を平成20年4月分から狛江市ホームページ上に公開しています。議会・議長交際費は、議長等が市議会を代表して、個人・団体との交際に予算の範囲内において支出する経費です。たとえば外部からの案内により、会議、祝賀会等に出席する場合の会費や議会関係者等への香典等がこれに当たります。

交際費の支出にあたっては、社会通念上妥当と認められる範囲内で、必要最小限になるよう努めています。

狛江市議会ホームページのアドレスは、市議会だより一面のみだしの下に表示してあります。議会・議長交際費支出状況は、ホームページトップ画面左側に、議会・議長交際費の支出状況のタブが表示されます。

なお、ホームページで公開していません議会・議長交際費の支出状況は、市議会事務局窓口で閲覧できます。

狛江市議会ホームページで議長交際費支出状況を公開

狛江市議会委員会条例の改正

平成20年4月1日から狛江市役所の組織が変更になりました。これに伴い市議会では、委員会条例の改正を行いました。改正点は、以下のとおりです。

(2)社会常任委員会
 市民生活部、福祉保健部、児童少年部及び農業委員会に関する事項。

なお、今回の組織改正により一部の業務の所管常任委員会が変更になりました。

議会人事

3月27日(木)の狛江市議会第1回定例会において、議会人事に変更がありました。

議長	現 白井 明
前 高橋 清治	
総務文教常任委員会委員	現 白井 明
前 高橋 清治	
社会常任委員会委員	現 高橋 清治
前 谷田部 和夫	
建設環境常任委員会委員	現 谷田部 和夫
前 谷田部 和夫	
多摩川衛生組合議会議員	現 須田 繁美
前 白井 明	
都市計画審議会委員	現 谷田部 和夫
前 白井 明	
三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事	現 白井 明
前 高橋 清治	
第3委員会委員	現 谷田部 和夫
前 白井 明	

編集後記

◇平成20年度の一般会計予算は、議会から一部修正案が提出され審議の末、一部修正により可決成立しました。

また、議長交代に伴い、常任委員会や一部事務組合の人事の変更がありました。

◇4月からの市役所の組織変更により常任委員会の所管事務にも一部変更が生じました。

◇6月22日の市長選挙の実施に伴い例年より半月ほど早く第2回定例会が5月15日に招集されます。

議会運営委員会一同